

## 連携中枢都市圏構想の形成に向けた取組について

### 1 連携中枢都市圏構想とは

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安定して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、

○経済成長のけん引

○高次都市機能の集積・強化

○生活関連機能サービスの向上

を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するものである。

#### 【国の財政措置】

(1) 連携中枢都市【青森市】の取組に対する包括的財政措置

ア 普通交付税措置

「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対する財政措置

(圏域人口に応じて算定／例：圏域人口75万で約2億円)

イ 特別交付税措置

「生活関連機能サービスの向上」の取組に対する財政措置。1市当たり年間

1.2億円程度を基本として、人口・面積等を勘案して上限額を設定。

(2) 連携市町村【青森市の連携市町村】の取組に対する特別交付税措置

1市町村当たり年間1,500万円を上限。

### 2 市の基本的な考え方

急速な人口減少・少子高齢社会の進展や首都圏への人口流出が予測される中において、地域を活性化し活力ある社会経済や行政サービスを維持していくためには、本市独自の取り組みのみならず、近隣自治体とそれぞれの地域資源を活かしながら連携し取り組む必要性があることから、本市が中核的な役割を担う連携中枢都市圏の形成に向けた取組を進める。

### 3 連携中枢都市圏を構成する市町村

連携する自治体としては、これまでも一部事務組合などにより、ごみ・し尿処理、介護認定、消防等に関する事務を連携・共同して行ってきたほか、通勤・通学、医療、買物などの生活面においても結びつきが強い圏域を形成している東津軽郡4町村とする。

先般、4町村に対し連携中枢都市圏形成に向け意向を確認したところ、すべての町村から連携希望が示されたことから、協議を進めることとする。

- ・青森市（299,520人）・平内町（12,361人）・今別町（3,217人）
- ・外ヶ浜町（7,089人）・蓬田村（3,271人）      圏域人口計 325,458人

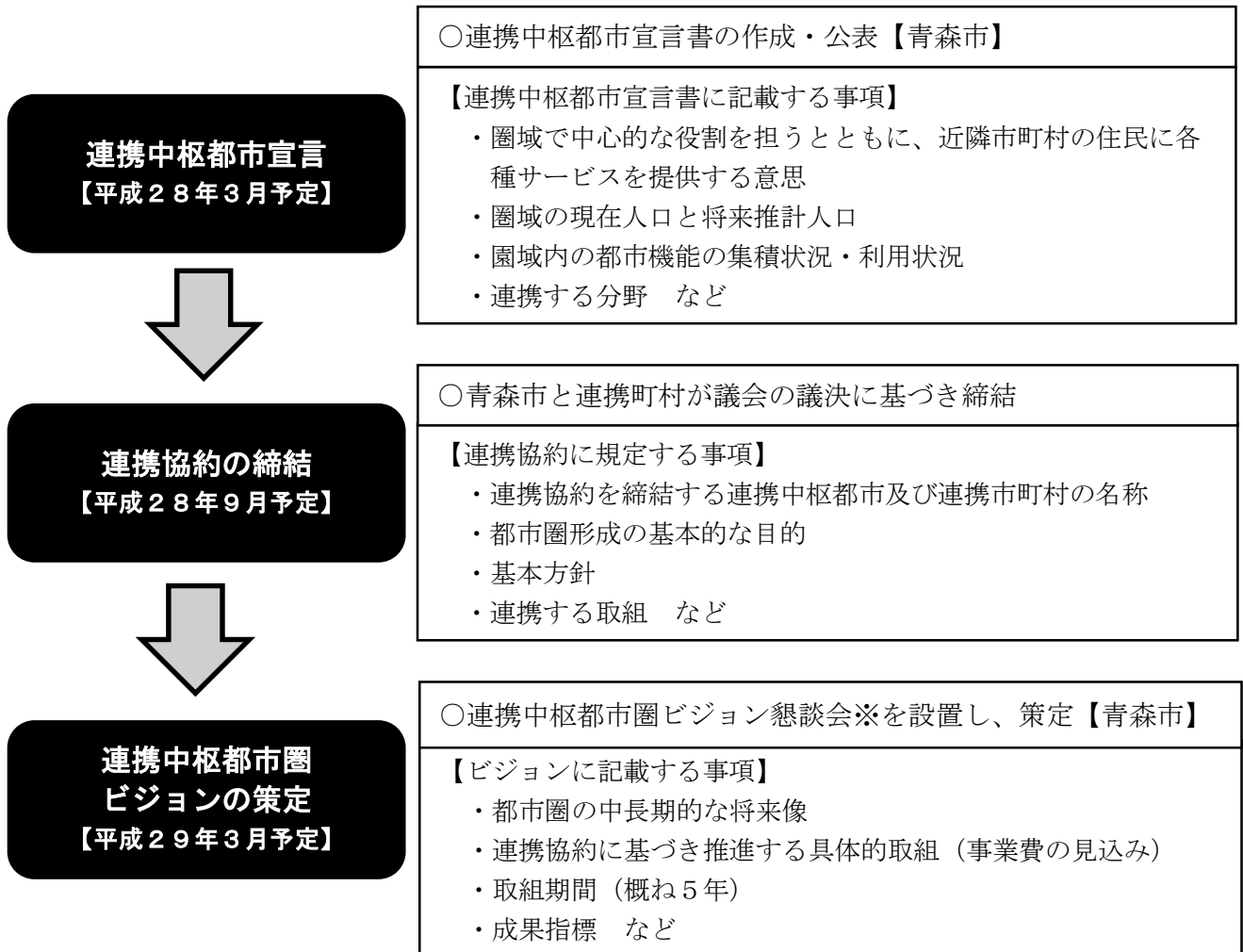
※カッコ内はH22国勢調査人口

### 4 4町村の連携希望

4町村への意向調査の結果、連携希望のあった取組は次のとおり

取組	内容	
経済成長のけん引	・産業クラスターの形成・イノベーション実現・新規創業促進・地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	
	・地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	
	・戦略的な観光施策	
生活関連機能サービスの向上	・生活機能の強化に係る政策分野	地域医療
		介護
		福祉
		教育・文化・スポーツ
		地域振興
		災害対策
	・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通
		ICTインフラ整備
		地域内外の住民との交流・移住促進

## 5 連携中枢都市圏形成の流れ



※連携中枢都市圏ビジョン懇談会

連携する取組内容に応じて、産業、大学・研究機関、金融機関、医療、福祉、教育、地域公共交通等、連携中枢都市圏形成に係る連携協約等に関連する分野や機関の代表者や、地域コミュニティ活動、NPO活動の関係者等に加えて、大規模集客施設、病院等都市機能の集積や強化を検討している施設等の関係者を構成員として、ビジョンの策定又は変更にあたって検討する組織。

## 6 今後のスケジュール（平成27年度）

- 10月13日～ 連携する分野・取組の庁内整理（文書での庁内照会）
- ・町村から要望のあった分野・取組の検討
  - ・市が連携したい又は連携できる分野・取組の検討
- 11月～ 関係課・関係部での調整会議の開催
- 連携する分野・取組に係る町村との調整（関係市町村担当課長会議の開催）
- 1月 連携中枢都市宣言書（素案）策定
- 2月 連携中枢都市宣言書（素案）に係る町村との調整  
（関係市町村課長会議、関係市町村首長会議の開催）
- 3月 連携中枢都市宣言